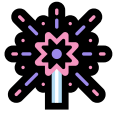
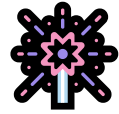


## 8月未来寺子屋 おしながき報告版



旧神谷家住宅の活用についてと今後のきょうえんいち



・本日のテーマについて

- ① 秋のきょうえんいち(11/5)について
- ② 本證寺全体の整備計画について
- ③ 前回に引き続き旧神谷家住宅の活用についてディスカッション

9:30 盆踊り(8/20)の開催について(奥田さん)

奥田さんと入倉さんより説明と宣伝。

入倉さん:ハッピーサークルで出店。

桜井中学校の2年生が協力。

(盆踊り、スタンプラリー、写真スポット作成、水鉄砲、お菓子配り等)

※新三商事(チラシ、お菓子等提供)、

万能工業(駐車場提供)



【当日の様子】



当日はたくさんの方に楽しんでもらえました。

初めての盆踊り、大成功でした。

前回の振り返り(中村)

前回は活用について話題が色々な方向に飛んでしまい議論を掘り下げることがうまくできませんでした。今回は予め設定した改修案に絞って考えます。

## 旧神谷家住宅の活用についておさらい

- ・国登録文化財にしていく(今年度)。
- ・詳細調査や耐震調査の事業者が【あいちヘリテージ協議会】に決定。  
(今後、必要な際はワークショップにも随時参加します。)

ヘリテージ協議会の廣畑さんが参加してくれました。今後、建築面からのアドバイスをいただきながら、一緒に案をブラッシュアップしていきたいと思っています。

- ・サウンディング型市場調査を実施します。(10・11月)

広報10月号で参加事業者を募集します。

## 9:45 秋のきょうえんいちについて(11/5)

各グループで内容が決まっていたら教えてください。

※今回は【お寺RUN】とコラボ。メイン客層の志向はスポーツ、健康、ファミリーと、いつものきょうえんいちとは若干異なる。

各グループの出店内容(現時点)

里山:リース作り等ワークショップ出店。

みそ汁:豚汁で出店。

ハス:ハスの実の販売。

入倉さん:本堂で生け花。

入倉さんお知り合い:本堂で7~8名でクラシックコンサート。



今後、きょうえんいちイベントメインでやるのか?本堂でワークショップや出店をしても、本堂内でイベントがあるとお客さんはイベント関連の人だけになってしまい、一般のお客さんが入ってこない。

→きょうえんいちグループとしては、きょうえんいちあくまでもマルシェ主体だと考えているが、イベントには集客効果もあり難しい問題。イベントのお客さんがマルシェのお客さんに流れるような親和性の高いイベントを打っていきたい。今回のコンサートはその意味ではいいのではないか。

## 10:00 本證寺全体の整備計画について(斎藤)

旧神谷家住宅の活用についてディスカッション(院生&中村)

登録文化財とは(中村)

- ・旧神谷家住宅が登録文化財になったらできること、できないこと。
- ・今回決めること。「コミュニティスペースのみ」、「収益施設のみ」、「共有案」の3つから1つに絞り込みたいです。絞った後、さらにその案について深掘します。

## 登録文化財とは

正式名称は「登録有形文化財建造物」。

登録に必要な要件としては、50年を経過した建造物で、一定の評価を得たもの。

旧神谷家住宅は大正9年築、今年で築103年であり、西三河地域の伝統的な農家住宅の特徴を有していることが評価される点。「国土の歴史的景観に寄与しているもの」。

登録のコンセプトは緩やかな規制(届け出制)を通して、建物を残しながら活用を促すことにある。文化庁としてもこの制度を活用して、登録文化財がまちづくりや観光に積極的に活用されることを期待している。この制度の良さは、活用しながら文化財を守っていくことができる点にある。

内装に関しては自由度がかなり高い制度。カフェやレストランとして使用することはもちろん可能。ただ外観を大きく変える(通常望見できる範囲の1/4よりも多い場合)は届け出が必要。

つまり登録において、今回想定しているような範囲の使い方は問題ないと言える。

今回は改修前の現状の状態に登録を目指している。登録した後、検討を重ね建築当初の外観に戻す方向で検討中。



## 11:00 意見集約（院生）

提案された「コミュニティスペースのみ」、「収益施設のみ」、「共有案」の三案から満場一致で「共有案」が採択されました。今後はボランティアにとっても事業者にとってもウィンウィンの共有の在り方を考えていきたいです。それとともに将来、自分たち以外が使うことも想定し、多数の人にとって使いやすい施設になるようにしていきたいですね。

## 出された主な意見

・コミュニティスペースと収益スペースの分け方について

→しっかり壁で分けるのではなく、間の共有スペースはどちらからも使える柔軟な間取りにして、

8月19日(土)

お互いに使いたいときにうまく使えるようにしていきたい。事業者側の理解が必須。実際には協定等での取決めが必要になると思われる。

・収益スペースについては本来、出店する事業者が使い勝手のいいように決めるべきで、ここで議論することではない。

→その辺りのリサーチについてはサウンディング調査の中で行っていく。調査結果についてはフィードバックする。

・バリアフリーをはじめとした誰もが安心して使える施設にしたい。

→スロープ、なるべく省スペースな車いす用の昇降台の採用など色々な方策を考える。バリアフリーだけでなくオムツ交換台や授乳スペースを設けるなど、子育て世代にとっても使いやすい施設を目指す。

・トイレの使用方法について。土足か上足か。

→庭スペースでのマルシェ開催等、外部との一体的な利用も見据えて建物の内外両方から使える設計にする。

土足か上足かについてはどちらも一長一短あり、すぐには答えがでない。今後の課題。

・共有の場合使用料の問題はどうするのか。

→施設の管理方法にも関わってくることで、まだまだそこまで決める段階には来ていない。管理方法についてはサウンディングで民間事業者の意見も聞きながら慎重に判断していく。

・コミュニティスペースに専用のキッチン設備が必要。部室として利用する場合や、お茶会を開催するならば、専用キッチンは絶対に必要。

→設置する場合、場所等は実際の使い方や使う人(お茶会主催グループ等)の意見を聞きながら決めていきたい。

他にも、野寺町の公民館としても使いたい、お茶会を開きたい、ガイドの詰所も必要、外にキッチンカーを呼びたい、収益スペースが休みの時にも使いたい、お花を飾りたい、土間や2階の使い方などなどたくさんの意見が出ました。

同席された岩田先生(市文化財保護委員(建造物)、史跡本證寺境内整備検討委員)からは、せつ



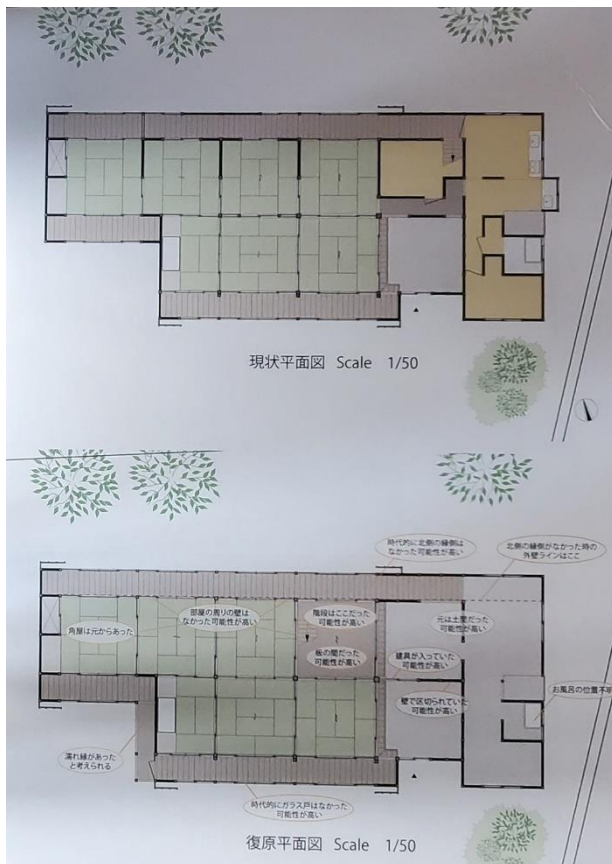
8月19日(土)

かく登録文化財にするのだから、来場者にこの建物の価値が分かるようなしかけが必要。そのためにはガイドを始め、私たちがまずこの建物について勉強することが必要。分かった上で使って欲しい等のアドバイスをいただきました。

今後、耐震調査・詳細調査が控えています。その結果を随時お伝えします。この建物についての知見を深めていきましょう。

また、今回出された案では収益スペースの事業者が使うバックヤードが無い等、まだまだ見直す点が多数あることをご指摘いただきました。

以下、院生さんからの提案です。すばらしい力作です。ぜひ拡大して見てみてください♪



### 現状平面図と復原平面図(現時点)

#### 提案1

収益(テナント)スペースのみ

#### 【特徴】

土足範囲が大きく、中で動き回りやすい。

投票結果:0票



#### 提案2

コミュニティスペースのみ(テナントなし)

#### 【特徴】

土足範囲が大きく、外とつながって使いやすい。

投票結果:0票

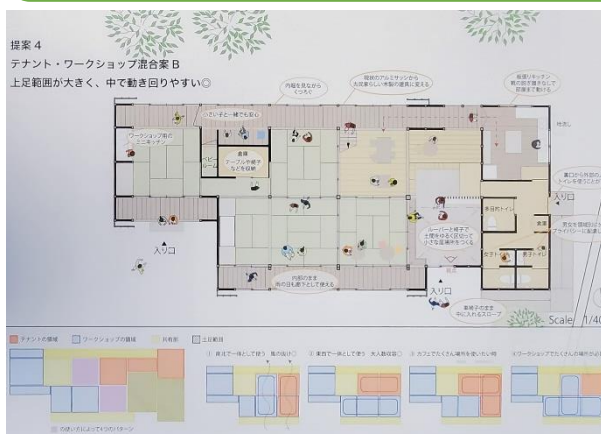
提案3:共有案

【特徴】土足範囲が大きく、外とつなげて使いやすい。



提案4:共有案

【特徴】上足範囲が大きく、中で動き回りやすい。



投票の結果、全会一致で提案3・4の共有案に決まりました。

提案3・4とも共有スペースにかなり柔軟性を持たせたプランニングになっています。

今回はここまでで時間切れ。次回、さらにブラッシュアップさせましょう。

※今回は提案3・4の共有案についてはセットとして投票しました。

11:20 次回の未来寺子屋について(9/16)

9・10月は院生さんは来れません。テーマは関連する別件を考えています。乞うご期待。

話合いたいテーマがあればご提案も受け付けます☆ どしどしお願いします☆

※耐震診断調査日程: 9/5、9/25、10/3、10/5、11/1

ヘリテージ協議会の方たちが立ち入り調査をします。